

Ⅷ. 臼杵市らしい自立した協働でつくるために(行政経営・議会)

地方公共団体を取り巻く環境が日々刻々と変化していく中で、第2次臼杵市総合計画で描く将来像を実現するため、市民のめざす7つのまちの姿の実現に向け、市民と行政と議会が協働でまちづくりに取り組んでいます。

行政は、今後も引き続き、臼杵市の財源や資源、人材を有機的に結び付け、計画的に事業を進める行政経営システムの向上を図り、円滑に稼働させています。

議会は、市民と広く情報を共有しながら、市民の意見を積極的に聴くとともに、対話により市民力を向上させることで、開かれた市政を推進し、幅広い分野で市民と行政との協働のまちづくりをめざしています。



＜施策の方針 22＞行政経営

地方を取り巻く環境が変化する中で、行政は、市民の自助・共助の精神による地域づくりを尊重し、白杵らしいまちづくりを支えていきます。

白杵市がこれまで培ってきた行財政改革の経験を活かし、限られた資源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、行財政改革並びに組織運営に取り組みます。職員一人ひとりが市民の目線に立ち、市民が本当に必要としていることを的確に把握し、行動できるよう職員の意識改革とスキルアップに努めます。

【具体的施策】 54.市政運営を支える基盤の強化

＜施策の方針 23＞議会

二元代表制における市長と議会は、市民から負託を受けた代表としてよりよいまちづくりのために切磋琢磨していく必要があります。

議会は、執行機関の監視機能という役割を果たすだけでなく、市民の声に耳を傾け、政策提案から執行、評価といった政策過程全体にわたって執行機関と知恵を出し合い、改革に主導的に取り組むことが求められます。議会活動をより市民の身近なものとし、開かれた議会とするため、議会活動の情報発信及び議会事務局の機能強化に努めます。

市民が市政や選挙に対して関心を持つための議会活性化にも積極的に取り組みます。

【具体的施策】 55.市民の声を市政に反映させる

VIII-22-54 市政運営を支える基盤の強化

5年後のめざす姿

人口減少・少子高齢化にあっても、持続可能な財政基盤を構築するとともに、職員一人ひとりが「市民の意見を聞くこと」を意識し、市民の意見を的確に把握した上で、「臼杵市の未来を担う」という強い情熱と気概を持って市民と協働したまちづくりを進めます。さらなる意識改革と業務の効率化に取り組み、市民の満足度が高いサービスを提供できる市役所をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 高齢化社会が急速に進み、社会保障費は年々増加しているが財源の確保ができておらず、負担の先送りを行っている状況にあります。この状況を打開し社会保障制度の確立を図るために、2019(令和元)年10月より消費税率が10%に引き上げられました。
女性や高齢者を含めた国民すべてが活躍できる一億総活躍社会の実現をめざし、少子高齢化による労働人口の減少を食い止めるとともに、ICT等の活用を含め労働生産性を向上させていくための取組として、「働き方改革法」が施行されました。

【臼杵市の状況】

- 本市では、ますます進展すると推測される高齢化等による社会保障費の増加や公共施設の老朽化等による更新費用の増大が見込まれています。
- ふるさと納税による寄附金は増加傾向にあるものの、自主財源である市税においては生産年齢人口の減少により年々減少傾向にあり、さらに地方交付税においても合併算定替えの終了や国勢調査人口の減により減少する見込みである。以上を踏まえ、公共施設整備5ヶ年計画や中期財政計画などを策定し、総合計画や市長マニフェストに沿って、計画的な事業の実現に取り組んでいます。
- 市政を取り巻く環境の変化に伴い行政へのニーズは多様化し、市役所に求められる役割と質が増加している状況により、職員一人ひとりのスキルアップは勿論のこと、「臼杵市行財政活性化大綱」に基づき、人口減少、少子高齢化さらには防災・減災などへの対応可能な、持続的・安定的に行政運営ができる組織体制の強化と職員の資質向上に取り組んでいます。
- 庁舎機能の強化策としては、社会基盤の総合的な整備体制の構築並びに災害発生時の迅速な支援活動及び災害からの早期復旧を図ることを目的に、旧臼杵商業高校跡地にインフラ担当課を移転、また防災担当課を臼杵消防庁舎へ移転するとともに、防災拠点として野津庁舎の改修を行いました。臼杵市及び津久見市で構成された臼津広域連合では、介護認定業務、葬祭場管理運営等を行っています。
- 「連携中枢都市圏構想」に基づき、大分市・別府市・臼杵市・津久見市・竹田市・豊後大野市・由布市・日出町の7市1町で「大分都市広域圏」を2016(平成28)年に立ち上げ、有機的な連携を図っています。
- 自主財源である市税や地方交付税が減少する中、会計年度任用職員制度の施行による人件費の増加や、高齢化等による扶助費の増加、さらには公共施設の老朽化等による更新費用等、事業費の増加が見込まれる中、計画的な事業実施により、持続可能な財政運営が求められています。
- 人口減少化における、職員数の適正化や適正な人員配置を行うとともに、事務の効率化が求められています。
- 各庁舎間における連携機能の強化が求められています。市役所が災害等により被災し資源制約下であっても災害対応等の業務を適切に行うための業務継続計画(BCP)については、適時見直しの必要があります。
- 市民のニーズは多様化かつ複雑化し、市役所としてより柔軟で、きめ細かいサービスの提供が求められています。

施策の主な課題

- ① 自主財源の確保
- ② 効率的・効果的で計画的な行政運営
- ③ 5G・IoT・RPA・人口知能(AI)等、最新技術への対応
- ④ 庁舎間・組織間・部門間の連携の強化及び業務継続計画(BCP)の検証
- ⑤ 広域化する行政問題への対応並びに行政運営の効率化
- ⑥ 市政への関心の向上

課題解決に必要な取組

- 自主財源の確保
ふるさと納税の推進や効率的な基金運用により、これまで以上の財源確保を図るとともに、行財政活性化実行プランの見直しにより新たな財源確保を図ります。市税については、固定資産税の対象となる課税客体調査を行うなど、適正な賦課と滞納処分により収納率向上を図ります。
- 効率的・効果的で計画的な行政運営
歳出削減・財源確保といった視点だけではなく、防災・減災、人口減少を視野に入れた新たな取組を行います。具体的には、2019(令和元)年度に見直しする行財政活性化大綱及び実行プランに基づいて取り組みます。共施設整備 5 ヶ年計画及び公共施設総合管理計画等により、計画的な公共施設の整備を図ります。
- 5G・IoT・RPA・人口知能(AI)等の最新技術への対応
人口減少化においても持続可能な自治体を構築するための研究を行い、RPA 等の窓口業務等への導入を図ります。
- 庁舎間・組織間・部門間の連携強化及び業務継続計画(BCP)の検証
行政サービスの水準を維持・向上を図るとともに、災害発生時における迅速な対応や業務継続を可能とするため、庁舎間・組織間・部門間の連携強化を図るとともに、業務継続計画(BCP)の検証を行います。
- 行政の広域行政による行政運営の効率化
近隣市との連携を強化し、さらなる事務の共同処理等について協議を行います。
- プロとして、考え・行動できる職員の育成
各職員の自己研鑽を推進するため、市役所職員としての資質向上の研修を充実させます。
- 市政への関心を高める
市政に対する市民の関心は、まだ十分とはいえない状況であるため、市政に関する情報発信や毎年行っているアンケートの実施方法等を検討します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	市税(現年)徴収率	98.6%	99.2%	「臼杵市税等滞納整理方針」による長期計画及び過去 5 年の上昇率
2	基金運用益	65,000 千円	65,000 千円	資金管理運営方針
3	財政調整基金 ⁶⁹ 残高の割合(標準財政規模 ⁷⁰ に対する財政調整基金残高の割合)	26.5%	30.0%	決算統計
4	ふるさと納税額	3.6 億円	8 億円	
5	実質公債比率 ⁷¹ (3 ヶ年平均)	10.0%	7.2%	決算統計
6	RPA・AI を活用した業務数	— (2019(令和元)年度)	10 業務	
7	臼杵市よりよいまちづくり市民アンケート(満足度平均点)3 点満点	1.56 (2018(令和元)年)	2.00	

施策の展開に係る個別計画

- 第 3 次行財政活性化大綱(2020(令和 2)年度～2024(令和 6)年度)
- 第 3 次行財政活性化大綱実行プラン(2020(令和 2)年度～2024(令和 6)年度)
- 臼杵市資金管理運営方針(資金管理委員会にて毎年協議)
- 臼杵市税等滞納整理方針(2018(平成 30)年 4 月～2023(令和 5)年 3 月)

⁶⁹ 年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金などを積み立て、財源不足する年度に活用する目的の基金。
⁷⁰ 地方公共団体において、標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源(地方税、普通交付税等)の総額。
⁷¹ 標準財政規模に占める実質的な公債費の割合。

VIII-23-55 市民の声を市政に反映させる

5年後のめざす姿

市民の理解と信頼を深め、さらに開かれた議会を実現するため、監視機能や政策形成機能の強化を図るとともに、議会活動の情報発信を行い、市民の意見を積極的に聴き、その声を市政に反映させます。

議会事務局は議会活動を支援するために、職員の資質の向上をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 地方分権時代においては議会の監視機能や政策形成機能を適切に発揮するため、市民からの理解や信頼が重要であり、市民の声をくみ取りまちづくりに反映させていくため、審議の活性化や透明性の確保など議会改革・活性化への取組が全国的に行われています。
- 地方議会では、積極的な議員提案による条例制定のほか、市民に開かれた議会とするため、議会基本条例の制定や市民との対話、議会インターネット中継など情報発信の充実、議会 ICT 化に取り組む議会が増えつつあります。

【臼杵市の状況】

- 臼杵市議会では、市民・市長・市役所と議会が協働する四位一体のまちづくりをめざすとともに、よりわかりやすく開かれた議会とするため、意見交換会等の開催や議会の情報発信等、議会改革・活性化に向けた取組を進めています。
- 市民の理解や信頼を得るため、議会の監視機能や政策形成機能をさらに強化することが求められます。
- 市民の声を施策に反映させるには、議会独自の取組のための情報収集や企画・立案などの支援が議会事務局に求められます。
- 議会 ICT 化は、タブレット端末導入により議員と事務局間の迅速な情報共有や過去の議案のデータベース化など効率的な議会運営、グループウェアによる災害時を含めた危機管理体制の強化につながるため、取組を進める必要性が高まります。

施策の主な課題

- ① 政策形成機能の強化
- ② 意見交換会等の開催
- ③ 議会 ICT 化(タブレット端末導入)推進の検討



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 市民は市政や選挙に対して関心を持ち、発言や行動に責任を持って取り組みます。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 関係機関・団体は市政に対して関心を持ち、発言や行動に責任を持って取り組みます。

【公助:議会が行うこと】

- 政策形成機能の強化
各部会(常任委員会単位)において、政策や施策に関し、市がめざすまちづくりの方針(臼杵市総合計画)との整合性や市が抱えるさまざまな行政課題等への理解を深め、行政サービスの向上を目的に、新たなサービスの模索や行政課題等の改善策について、政策提言や政策条例の策定等を行い、議会の役割である政策形成機能の強化を図っていきます。
- 議会 ICT 化推進(タブレット端末導入)の検討
タブレット端末等 ICT 技術の活用によるペーパーレス化、各種資料・計画の閲覧、危機管理上の緊急連絡等、効率的な議会運営、議会の活性化を図るものです。
- 市民の声を反映させる
意見交換会を開催し、市民・団体などの意見を把握します。
- 議会活動の情報発信
市報やホームページ、ケーブルテレビなどのさまざまな媒体を活用し、議会活動を市民に報告します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	政策提言(報告)件数	0 件	3 件	議会として市長に対する政策提言(報告)した年間件数
2	意見交換会開催回数	1 回	4 回	議会全体として意見交換会を開催した年間回数
3	議会活動の情報発信回数	6 回	6 回	市報などの議会情報を報告した年間回数

